

## 農業実験実習講習会 注意事項

1. 文部科学省の後援許可を得るため、下記のとおりとする。

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 主 催        | 公益財団法人全国学校農場協会                         |
| ② 後 援        | 文部科学省（予定）                              |
| ③ 協 賛        | 全国農業協同組合中央会、全国農業高等学校長協会（予定）            |
| ④ 受 講 資 格    | 農業関係教職員。（教員免許状更新講習の対象者は後日連絡します。）       |
| ⑤ 受 講 料      | 無料                                     |
| ⑥ 資料・材料費     | 印刷物等の資料費・実験材料費の一部を、徴収することができる。         |
| ⑦ 謝金について     | 文部科学省より好ましくないとの指摘を受けています。              |
| ⑧ 受講者の決定について | 申し込みが定員を超えた場合は大学等と協議の上、人数を決め、先着順で決定する。 |
| ⑨ 申 込 期 間    | 令和3年4月1日（木）～令和3年6月1日（火）                |

2. 農業実験実習講習会規定、実施要領のとおり担当事務局は職務を遂行する。

3. その他、担当事務局は下記の職務を遂行する。

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 宿 泊 所     | 各会場の担当事務局長が斡旋する。  |
| ② 単 位       | 大学を会場として行う場合、単位を受けられることもあるため、担当事務局は大学当局と交渉する。（1単位）            |
| ③ 教員免許状更新講習 | 教員免許状講習の実施については、文部科学省教職員課の管轄のため、別紙資料参照の上大学等と交渉する。（選択領域 18 時間） |